

## 1 基本方針

### めざすべき姿

市民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じて、いつでも、どこでも気軽に楽しく参加できるスポーツ・レクリエーション活動の場と機会が提供される状態

### 施策の方針

多様化する市民スポーツ・レクリエーション活動に対応するため、推進体制や基盤施設の整備・充実を図る

## 2 計画の期間

本計画の目標年次は平成27年度から平成31年度までの5年間とします。ただし、船橋市生涯スポーツ推進計画を毎年個々で評価・把握を行い、効果的かつ着実に実施するために2ヵ年が経過した際に状況を把握、評価しフィードバックします。

## 3 計画の位置付け

本計画は、国の「スポーツ基本法」に基づき策定したものです。また、国の「スポーツ基本計画」と県の「千葉県体育・スポーツ推進計画」を参酌するとともに、船橋市政の基本方針である「船橋市総合計画後期基本計画 ふるさとふなばしプラン2020」をはじめとした、市の各種計画と整合性を図りながら策定したものです。

なお、本計画は平成14年に策定し、平成20年に改訂した「船橋市生涯スポーツ振興計画」の後継となります。

